

(4) 世界遺産の登録基準への該当性

① 資産の適用種別及び世界文化遺産の登録基準の番号

資産の適用種別は、文化遺産（建造物群、遺跡（文化的景観を含む））である。また、世界遺産の登録基準の番号と顕著な普遍的価値を示す根拠は、下記の通りである。

- iii) 阿蘇についての記録は、7世紀前期に成立した『隋書』倭国伝」を初見とする。その後『日本後紀』延暦15年（796）7月22日条に「大宰府言、肥後阿蘇郡山上有沼、其名曰神霊池」とあるように、山上の神霊池の異変は中央政府にも報告され、健甕龍命を主神とする阿蘇神社は、次第に国家的な崇敬をも集めていった。このほか、古代から中世に隆盛を極めた西巖殿寺（天台宗）の修験者らもこの山を信仰の対象として崇め、他方、民衆は「お池さん参り」と称して火口池の参詣なども行った。これらの信仰は今なお連続と継続されており、火山信仰という伝統のひとつの典型をなしている。

- v) 阿蘇は、世界でも有数の規模を持つカルデラを形成しており、火山性地形を舞台として自然と人々が共生しているという点に大きな特徴がある。実際に、現在カルデラ内におよそ5万人の人の暮らしが営まれている。

このうち、阿蘇外輪山を中心に展開する広大な草地では、少なくとも平安期以降に営まれた牧を起源として、農耕牛馬の飼育の場及び牧畜業の場として「野焼き」及び「輪地切り」「採草」など長い年月をかけ維持管理されてきた草地を中心とし、農作業の周期と一体となった伝統的な生活様式の中で育まれてきた文化的景観を形成している。これらは、「土地利用形態を代表する顕著な見本」であり、「人類と環境とのふれあいを代表する顕著な見本」であるといえることができる。

- vi) 阿蘇地域には、古来よりこの地に住みつき、たくみに火山特有の地形を開拓し、畏怖すべき自然と時に対峙し、時に共存しながら生活の足跡を残していった先人の記憶が、阿蘇火山を神格化した健甕龍命の阿蘇開発にまつわる神話伝承という形で数多く残されている。命を祀る「阿蘇神社」を核とする信仰が根付いており、その信仰のあり方を示す「阿蘇の農耕祭事」など、多様な民俗行事なども今なお脈々と伝えられている。また、夏目漱石の『二十日』のほか、落合直文、徳富蘇峰をはじめとする数多くの芸術家達の創作の舞台となっており、雄大な火山地形と広大な草地の景観が文学作品と直接または実質的関連がある。

② 真実性及び完全性の証明

阿蘇山は極めて巨大な火山体であったが、数回にわたり多量の火砕流を噴出した結果、山体の中央部から崩れ世界屈指の規模を持つ巨大な陥没カルデラが形成された。大規模な火砕流の大噴出については、古い方から阿蘇1火砕流、阿蘇2火砕流、阿蘇3火砕流、阿蘇4火砕流と呼ばれており、阿蘇1火砕流は30万年前、阿蘇4火砕流は9万年前に噴出したものである。中でも最大規模であった阿蘇4火砕流は、九州北半分を焼き尽くし、山口県まで達したもので、上空まであがった火山灰は偏西風によって日本列島全域に広がり、北海道東部で10cmの厚さの火山灰層が確認されている。

世界最大規模の巨大なカルデラ地形の外輪山の草地は、「野焼き」及び「輪地切り」等の草地管理に関する伝統的な慣習を今に伝えているが、このことは、8世紀の『延喜式』に「牧」に関する記述が見られることから少なくとも平安時代には人為的な関わりがあり、また、地質学的には波野地区における約1万年前の土壌分析から草地生態系が優先していたことが確認されている。

日本の生態系が温暖化により森林化したにも関わらず、草地が残った阿蘇では、大陸系の植物を始め、多くの草原性動植物が絶滅せずに生き残り貴重な生き証人となっている。阿蘇に分布する植物は約1,600種で実に熊本県分布種の70%を占め、日本に分布する維管束植物の5分の1にも達する。また、こうした植物に生きる動物たちも数多く、鳥類(150種)や蝶類(105種)などの宝庫ともなっている。

明治以降の酪農・畜産によって放牧が行われるようになり、戦後に至るまで農耕牛馬の放牧場として伝統的な手法により草地の維持管理がなされてきた。

昭和20～50年代にかけて、草地改良等の大型事業が盛んにおこなわれ、現在においても、概ね昔のまま維持している。その様な中、昭和9年には国立公園(現在の阿蘇くじゅう国立公園)に指定されている。

本資産のうち、国指定重要文化財及び県指定史跡として指定されているものは、その歴史的、造形的あるいは学術的価値が公認されているところである。

完全性については、推薦資産や現在の阿蘇くじゅう国立公園内の「自然公園法」に基づく特別保護地域、第1種・第2種・第3種特別地域、普通地域内に存在する文化財や貴重な文化的景観は、提案のコンセプトを十分裏付けているが、周辺に存在する「コンセプトを示す上で重要となる遺産」と同等の価値を有する資産についても合意形成の上で資産への追加に努力し、保存を図ることで完全性を補完していく予定である。

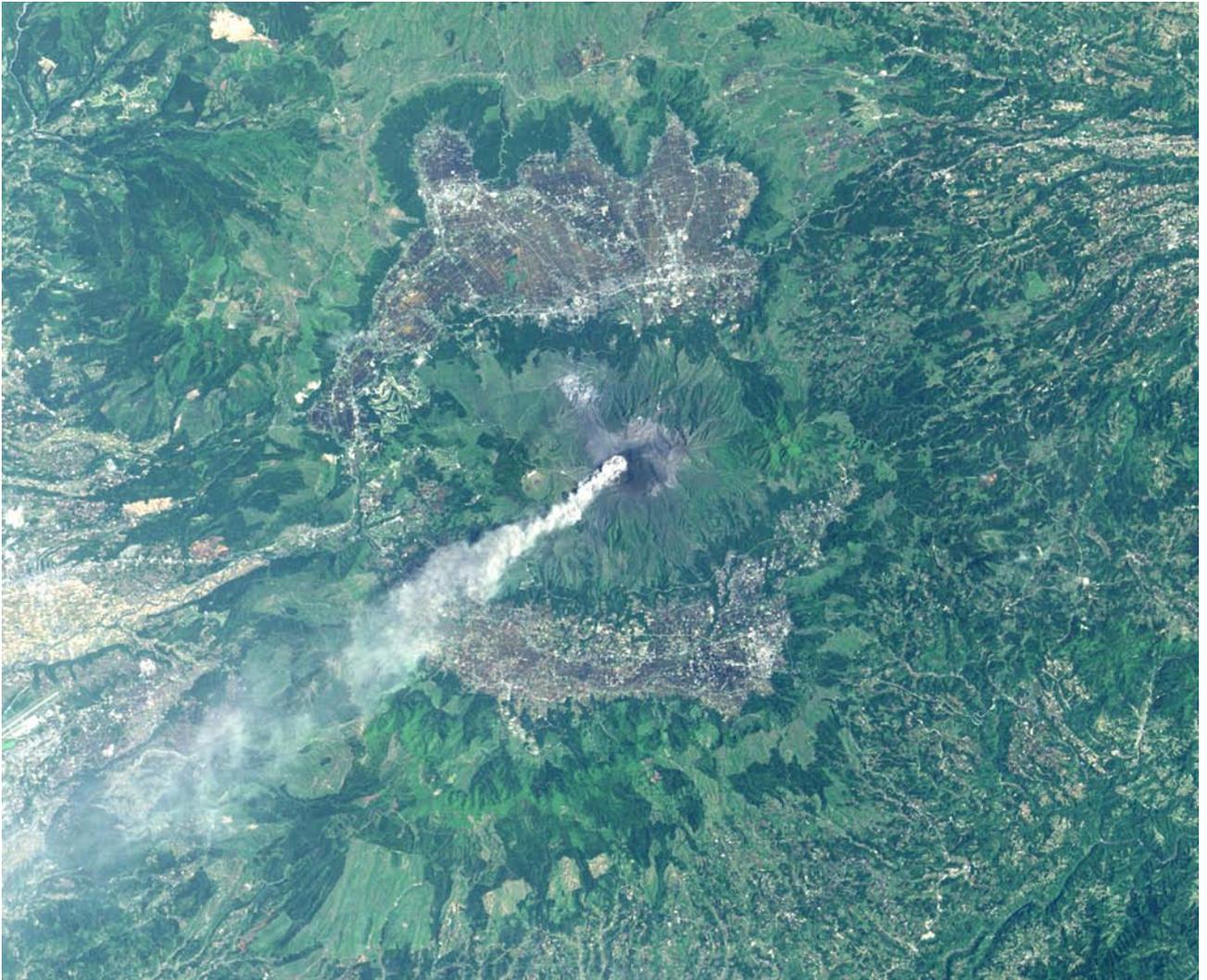
③ 類似遺産との比較

過去に世界遺産登録されたものとしては、火山を主体としたものに「ハワイ火山国立公園」(アメリカ 1987)や「カムチャッカ火山群」(ロシア 1996)、「済州火山島と溶岩洞穴」(韓国 2007)などがあるが、いずれも火山そのものの活動や、それに由来する特異な自然地形などを評価したもので、いずれも自然遺産として登録されているものである。

他方、火山に由来する文化遺産としては、「ポンペイ、エルコラーノおよびトッレ・アヌンツィアータの遺跡地域」(イタリア 1997)があるが、火山による埋没遺跡として、過去の遺跡地域が構成資産となっている。また、火山地形上の人間の営為の例として、「ピコ島のブドウ園文化の景観」(ポルトガル 2004)があるが、火山島が舞台であり、主題や構成資産なども異なっている。

また、国内の世界遺産登録候補として、すでに暫定リストに登載されている「富士山」の例がある。古くから霊峰富士として名高く、富士山信仰が伝えられるとともに、名勝として望む姿が多く、多くの芸術作品の主題となるなど、日本の象徴として評価されるべき遺産である。

本遺産のテーマは、「火山と人々との共生」であり、その結果形成された草地景観を中心とした文化的景観が主たるテーマである。本資産に類似する遺産は国内外ともに存在せず、火山活動により成立したカルデラ内に約5万人の人々の生活があるという点で類例を見ない特徴を有しており、評価の視点・内容においても独自性が高いものである。



九州東海大学 宇宙地球情報工学科
提供



オオルリシジミ



ヒゴタイ